

# いきサポ愛知

第2号

2018.JULY

発行/愛知県医療勤務環境改善  
支援センター



## 医療機関管理者へ36協定の点検を要請

～愛知労働局担当官が医療機関の労働条件整備をテーマにセミナーを実施～



講師:野原敏裕氏  
愛知労働局監督課監察監督官

今年度、センター主催の第1回セミナーが6月27日午後2時より愛知県医師会館で開催されました。ほぼ満席となった会場では、病院管理職を中心とした出席者が熱心に聞き入っていました。

セミナーテーマは「医療機関における労働条件整備のポイント」(講師・愛知労働局監督課 野原監察監督官)、「医療勤務環境改善支援センター利用のすすめ」(センター 小山田労務管理アドバイザー)の2題でした。

労働局の野原敏裕監察官からは、愛知県下の医療機関の実態を踏まえて下記に留意するよう説明がありました。

## 保健衛生業の違反率は約8割

- 愛知労働局管内の保健衛生業に対する臨検監督の違反率は約8割と高い。主な違反内容は労働基準法32条(36協定未提出又は36協定オーバーの残業)、37条(割増賃金未払い)、15条(雇入れ通知書未交付)などである。今一度確認をお願いしたい。
- 労働時間の把握がすべての労務管理の基礎となる。医師を含めた全ての職員についてもタイムカードの記録その他の方法により適切な把握をお願いしたい。監督署としては労働時間に係る申告・相談には労働者にも仕事の内容や労働時間をメモしておくようにアドバイスしている。



## 平成31年4月の改正に向けて36協定の点検を

- 医療機関から提出された36協定の延長時間として、複数月80時間、単月100時間の過労死ラインを超える残業が可能なものが散見される。過重労働の解消に向けて、該当する事業場は改善について検討をお願いしたい。
- 今国会で審議中の「働き方改革関連法案」には時間外労働の上限規制、中小企業に対する月60時間以上の時間外労働に対する割増賃金(50%以上)の猶予措置の廃止など基準法成立以来の大改正が含まれている。これらの対応するためには、仕事のやり方の見直し等、実質的に労働時間が短縮するような取り組みが必要である。

(中面に続く)



説明事項のうち、前ページのオレンジ色の四角部分の改善については専門家のアドバイスが必要と  
思われますので、ご要望により医療労務管理アドバイザーがお手伝いします。

点検の結果に応じて積極的に当センターをご利用ください。

## 参加者の声

- ・ 労働条件整備のポイントは資料、説明ともにわかりやすく参考になりました。  
時間が足りなくて残念でしたが、もう少し聞きたい内容でした。
- ・ 近年、過労死をめぐる問題が取り沙汰されている中、企業の残業の把握や、雇用に関することも  
労働者もしっかり理解し、就業の改善に取り組んでいかなければいけないことを痛感しました。  
細かい労働残業に関する内容も教えて頂き、参考になりました。
- ・ 看護師の時間外が多いのが悩み。他の医療機関の対応、成功事例等が知りたいです。
- ・ タスクシフティングについて医師と看護師の関係からもう少し細かい説明が聞きたいです。

「医師の働き方改革検討会」が提案した取り組みは現在の法律でも対応しなければならない  
項目を中心とするものなので、配布したチェックリストを参考に各医療機関で確認をお願い  
します。

当日配布した「労務管理チェックリスト」は本誌に同封してありますので、多くの医療機関の活用を  
お願いします。

なお、「医療労務管理」「医業経営」等に関するご相談につきましては、「相談申込票」にご記入の上、当  
センター宛にFAX送付をお願いします。

……医療労務管理……

## アドバイザー紹介

アドバイザーを一人ずつ紹介していきます。  
皆さまの参考になれば幸いです。



社会保険労務士  
**伊藤徳次先生**

初めまして。医療勤務環境改善支援センターでアドバイザーを担当しています、  
社会保険労務士の伊藤徳次と申します。労務管理の立場から、活き活きとした職場  
環境づくりのお手伝いをさせていただいています。

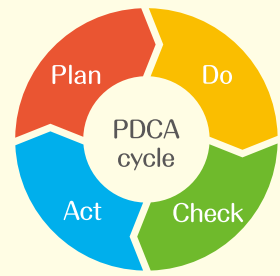
### 皆さんは、「短時間正職員」という制度をご存じでしょうか。

主に子育てや介護など家庭の事情でフルタイム勤務が困難な職員が①1週間の  
所定労働時間がフルタイム正職員より短く、②期間の定めがない労働契約(無期  
労働契約)を締結し、③時間当たりの基本給及び賞与・退職金等の算定方法等が  
フルタイム正職員と同等の待遇を受けられるものです。医療機関が能力や意欲の  
ある人材の確保とともに「働きやすい環境」のアピールができ、制度を利用する職員  
はキャリアを中断することなく働き続けることが可能となります。ただし、「短時間  
正職員制度」を上手く活用するポイントの1つとして、フルタイム正職員に仕事の負担が偏らないよう  
にすることが挙げられます。フルタイム正職員の負担が過度とならないためには、職場全体の業務見直しを  
行い、短時間正職員の方も可能な限り勤務シフトに協力するなど職場で働く皆さんで取り組み、育ててい  
く制度と言えるでしょう。人材の確保・定着が課題となっている医療業界では、この制度を導入することも  
一案かと考えています。

# PDCA事例 ～H公立病院～

最近ニュースなどで目にする医療機関の「36協定」。

法令順守かつ職員が納得のできる協定を結びたいとご相談をいただきました。労務管理は市条例に則って運用はしているものの今後より一層その医療機関にあった労務管理は必要となってくる。中長期的に地元で愛され続ける病院であるためにできることはないか？との思いで動き出し、トップダウンで時間外上限の明確化に至った事案です。



## 今回の問題点

### 時間外労働・休日労働の上限

- ・ 応召義務
- ・ コンプライアンス（病院側）
- ・ 業務量（労働者側）

### 過半数代表選出

- ・ 労働組合の組織率（30%）
- ・ 選出方法

時間外労働・ 休日労働の上限	コンプライアンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の示す限度基準を遵守するには</li> <li>・ 協定時間超は“法令違反”の共通認識なし</li> </ul>
	業務量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 限度基準では収まらない業務量</li> </ul>
従業員の 過半数代表の選出	民主的な選出手続き	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 挙手や投票など全ての労働者による選出は可能か</li> </ul>

## 今回の解決策(PD)

時間外労働・ 休日労働の上限	コンプライアンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 順守できる職種については限度基準適用</li> <li>・ 守れない協定時間は設定しない</li> </ul>
	業務量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務の分散。コメディカルの活用</li> </ul>
従業員の 過半数代表の選出	民主的な選出手続き	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病院側から労働者代表を推薦しない</li> <li>・ 労働者代表は立候補者を募った</li> <li>・ 看護師・技師は公示し、回覧板方式で信任投票</li> <li>・ 医師は医局会において信任投票</li> <li>・ 事務職はメール等で信任投票</li> </ul>

### 今回の まとめ

36協定案は締結前に従業員に周知し、都度説明し理解を求め、何回も作り直されました。その中で“応召義務”や診療科・業務の偏重など課題が挙がりましたが、院長が時間外の上限を明確に打ち出した事により医療機関内での意識改革がおこなわれました。その後、無事労使協定し所轄労働基準監督署で受理されました。

(医療労務管理アドバイザー 森本 智恵子)

# 平成30年度セミナー開催予定 **受講無料**

日程	場所	講師及び研修テーマ	定員	申込締切
第3回 8月29日(水) 14:00 ～16:00	愛知県医師会館 8階会議室 名古屋市中区栄 4丁目14-28	<b>元気高齢者のいきいき活用とWLB</b> 講師：目野千束氏 東海記念病院 看護部長	100名	8月24日(金)
		<b>平成30年度診療報酬改定と勤務環境改善</b> 講師：川本一男氏 医業経営コンサルタント協会愛知県副支部長		
第4回 10月11日(木) 14:00 ～16:00	豊橋市医師会館 1階講堂 豊橋市中野町字 中原100-3	<b>働きやすい職場づくり</b> ～小さな行動がもたらした変化 事例をとおして～ 講師：間瀬有奈氏 豊橋市民病院 看護局長	100名	10月5日(金)
		<b>テーマ未定</b> 講師：森本智恵子氏 社会保険労務士		
第5回 11月22日(木) 14:00 ～16:00	一宮市医師会館 2階会議室 一宮市貴船町 3-2	<b>テーマ未定</b> 講師：大鐘美幸氏 津島市民病院 看護局長	100名	11月16日(金)
		<b>テーマ未定</b> 講師：講師未定		

## セミナー参加申込書 FAX:052-212-5767

下記参加申込書にご記入の上、FAXでお申し込みください。

貴院名			
所在地			
TEL		FAX	
E-mail			
職員数	1人～9人	・ 10人～49人	・ 50人以上
<b>参加を希望されるセミナーに☑を付けて、参加者様の氏名・役職を記入してください。</b>			
<input type="checkbox"/> 8月29日(水)	様(役職: )		様(役職: )
<input type="checkbox"/> 10月11日(木)	様(役職: )		様(役職: )
<input type="checkbox"/> 11月22日(木)	様(役職: )		様(役職: )

**お問い合わせ**

愛知県・愛知労働局 委託事業 **愛知県医療勤務環境改善支援センター**

〒460-0008 名古屋市中区栄4丁目3-26 昭和ビル6階

TEL 052-212-5766 FAX 052-212-5767 E-mail info@aichi-medsc.or.jp